



企業統治

Governance

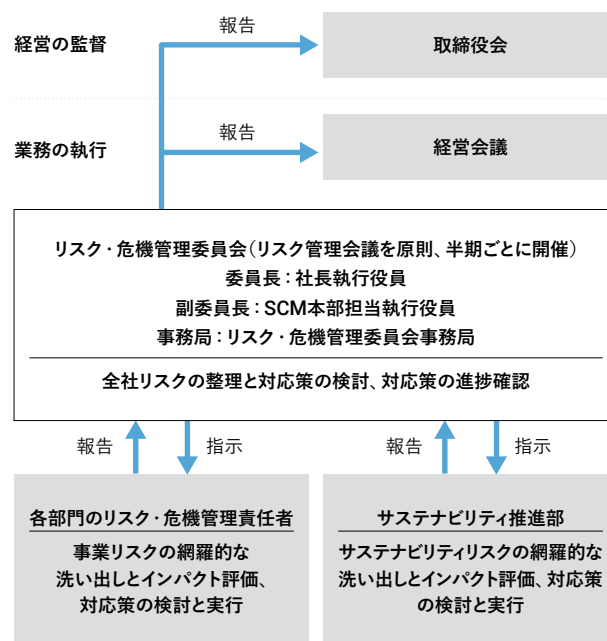
- 01 リスク管理
- 02 情報セキュリティ
- 03 災害リスクへの対応
- 04 コンプライアンス
- 05 知的財産
- 06 コーポレートガバナンス

活動報告 企業統治 Governance

01 リスク管理

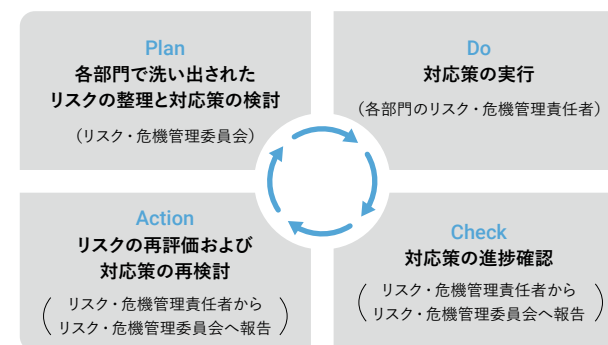
リスク管理体制

サステナビリティリスクを含むあらゆる事業リスクは、リスク・危機管理委員会を中心とするリスク管理体制において管理しています。各部門にリスク・危機管理責任者を配置し、事業リスクの網羅的な洗い出しとインパクト評価（発生可能性×影響度）を行っています。リスク・危機管理委員会は各部門で洗い出されたリスクと対応策案についてリスク・危機管理責任者より報告を受け、インパクトの高い全社リスクとその対応策を検討します。経営会議と取締役会はリスク・危機管理委員会より検討された結果について報告を受けています。また、万が一リスクが発現した際には、リスク・危機管理委員会が危機管理委員会および緊急対策本部の役割を担い、速やかに対応を指揮し、被害を最小限に抑えます。



リスク管理プロセス

リスク・危機管理委員会と各部門のリスク・危機管理責任者が共同でPDCAを回すことで事業リスクの低減を図っています。各部門のリスク・危機管理責任者が網羅的に洗い出した事業リスクをインパクト評価し、その結果をもとにリスク・危機管理委員会で全社リスクの優先順位付けと対応策の検討を行います。検討された対応策をリスク・危機管理責任者の指揮のもと、各部門で実行し、その進捗をリスク・危機管理委員会に報告します。また、リスク・危機管理責任者は定期的にリスクの洗い出しとインパクト評価を見直し、対応策を再検討してリスク・危機管理委員会に報告します。



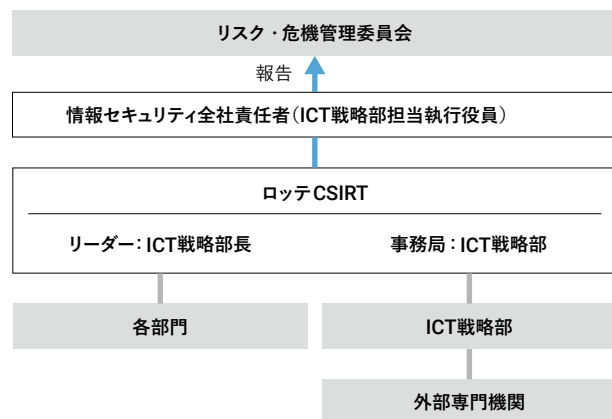
02 情報セキュリティ

情報セキュリティ体制

ICT戦略部担当執行役員を情報セキュリティ全社責任者として、情報セキュリティを推進しています。情報セキュリティ全社責任者のもとロッテ Computer Security Incident Response Team(CSIRT)を設置しています。ロッテ CSIRTが全社的な情報セキュリティに関するリスクの洗い出しと対応策の検討を行うとともに、外部の専門機関と連携して情報セキュリティの向上に努めています。また、他の事業リスクと同様に、情報セキュリ

ティに関するリスクについてはロッテCSIRTよりリスク・危機管理委員会に報告しています。

また、万が一有事が起きた際には、ロッテCSIRTがサイバーセキュリティ対策チームを組成し、速やかに対応にあたります。



情報セキュリティ教育

ロッテCSIRTは、情報セキュリティに関する教育も行っており、新入社員への研修のほか、定期的に標的型攻撃メールに関する注意喚起を行うとともに、実践型の訓練を実施しています。

03 災害リスクへの対応

当社では、事業継続計画基本方針書を作成し、それに基づき各工場、本社各部門と事業継続計画(BCP)を作成しています。また、BCPを基に演習・訓練を実施し、有事の際の対応力向上を図るための事業継続マネジメント(BCM)を実施しています。

事業継続計画基本方針

1. 従業員及びその家族の生命・安全を最優先とする。
2. 事業継続を図り、企業の社会的責任を果たす。

上記の2点を実現するため、状況に即した迅速な対応がとれる強い組織体制を整備する。

04 コンプライアンス

ロッテグループウェイ(行動憲章)

ロッテグループウェイは当社およびグループ会社の役員と従業員全員が理解し、これに基づいて業務を行う指針として2008年に制定されました。また、ホームページ等で公開しており、倫理的で誠実な事業活動を社会に約束しています。7つの項目から構成されており、企業理念であるロッテグループミッションとロッテバリューを実現するための行動指針として位置付けられています。

また、ホームページ以外にも、企業理念WEBブックおよび多言語版冊子の中でもロッテグループウェイについて解説し、浸透・理解促進を図っています。



▶ ロッテグループウェイ

https://www.lotte.co.jp/corporate/about/philosophy/#group_way

従業員への教育

当社では、ロッテグループウェイの浸透と倫理的で誠実な事業活動の実践のために、従業員を対象としたコンプライアンス教育を行っています。2024年度は、新入社員や昇格者を対象とした研修および年次研修でコンプライアンスに関する研修を実施しました。また、全社員を対象にコンプライアンスガイドブックを配布し、意識の向上を図っています。

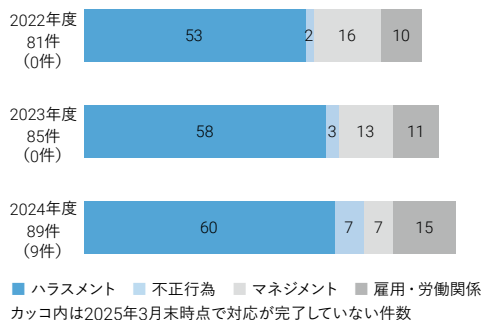


通報制度

● 社内からの通報

当社グループでは、内部通報制度の窓口であるクリーンラインを社内外に設置し、従業員からの相談および通報を受け付けています。この制度では、ハラスメント等の人権問題、経費不正や情報持ち出し等の不正行為、法令違反および社内規程違反等のコンプライアンス違反行為全般について、電話やメール等で従業員からの通報や相談を受け付けており、被害者がいる場合には速やかに救済を行っています。内部通報に関する社内規程で、通報者の保護とあらゆる不利益な取り扱いの禁止を明記しており、匿名での通報も可能です。窓口の周知は、毎年実施している人権研修や新入社員研修の中で行っています。

Q クリーンラインへの相談・通報件数



集計対象

株式会社ロッテおよび主な国内グループ会社

● 社外からの通報

当社では、取引先や従業員になろうとする方(就活生等)からの人権等に関するグリーバンス(苦情処理)メカニズムとして、窓口を開設しています。通報内容はプライバシーに十分配慮して取り扱っており、通報したことを理由に不利益な取り扱いを受けることはありません。また、匿名での通報も可能です。

法令違反

2024年度は、重大な法令違反は発生しませんでした。

05 知的財産

知的財産戦略

知的財産は、当社の重要な経営資源であると位置付けています。イノベーション創出やブランド保護の観点から、パーパスである「独創的なアイデアとこころ動かす体験で人と人をつなぎ、しあわせな未来をつくる。」を実現するために、下記3つの軸を強化した知的財産戦略を推進しています。

既存事業領域の優位性確保

- ・戦略的な特許ポートフォリオ構築
- ・既存ブランドの活用推進・価値向上
- ・知的財産ミックスによるブランド保護

海外事業拡大のサポート

- ・現地法人のイノベーション活動強化
- ・模倣品への積極的な対応

新領域進出のサポート

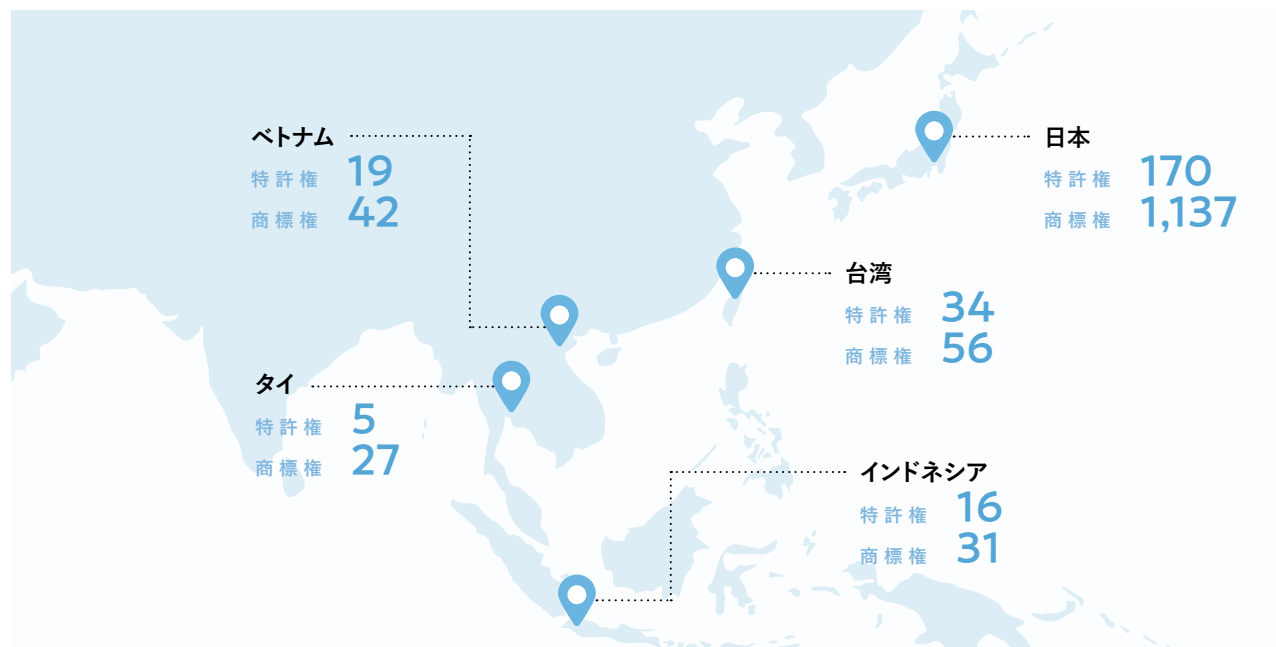
- ・知的財産情報の活用による新事業の種の探索
- ・社内のナレッジ集結機能

2018年には「職務発明規程」を全面改訂し、技術系部署および知財部署から構成される発明審査委員会のもと、職務発明を推進・管理しています。2023年度は2件の実績報奨対象特許が生まれ、各特許権の事業への貢献度に応じた報奨を実施し、イノベーションの創出を推進しています。また、人事部主催の育成プログラムのうち、階層別プログラムや部門別プログラム(研究開発部門、マーケティング部門 等)に知的財産の科目を導入しており、当社で働く全社員が各々の業務内容に必要な知的財産知識を習得できるようにしています。

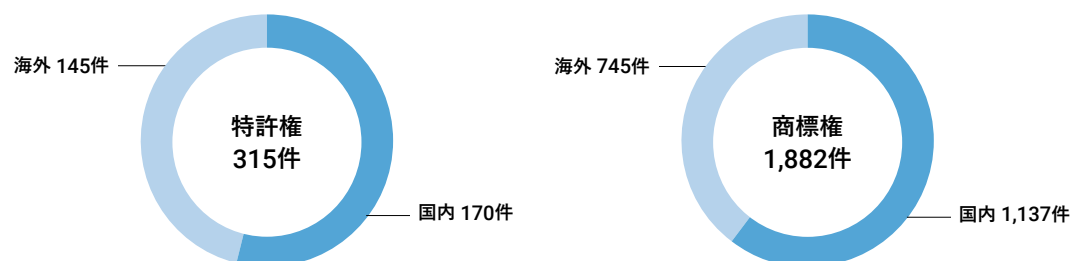
特許・商標権の取得状況

当社海外グループは台湾・タイ・ベトナム・インドネシアが含まれます。これらを中心に、海外での特許権および商標権の取得も積極的に行っています。

Q アジアにおける特許・商標権保有数(件数：2025年5月12日現在)



Q 国内外における権利保有数



模倣品対策

模倣品の中には粗悪なものもあり、お客様の健康・安全を脅かす可能性があります。また、模倣品が企業のイノベーションと創造意欲を減退させる場合もあり、社会全体への悪影響も懸念されます。当社では、お客様が正規品と誤解して模倣品を手にとってしまうことを防ぐため、積極的な模倣品対策に取り組んでいます。

● 主な対策

- ・警告状の送付
- ・行政摘発
- ・税関登録、差し止め
- ・EC市場での監視、削除申請

また、アルファベットや日本語の文字商標だけでなく、キャラクターやパッケージデザインの図形商標、現地語での文字商標など、世界各国で様々な態様の商標登録を行い、ブランド保護の強化に取り組んでいます。

● 商標登録の例(コアラのマーチ)

コアラのマーチ

KOALA'S MARCH

台湾における商標登録

樂天小熊餅

タイにおける商標登録

โคะลาห์ มาร์ช



サステナビリティに関連する当社の知的財産

当社は、商品のおいしさや健康に加え、サステナビリティに関する研究開発にも注力しています。

● ZEROチョコレート

砂糖ゼロ・糖類ゼロ規格の製品です。糖類ゼロによる健康価値とおいしさを両立。



特許第6682197号

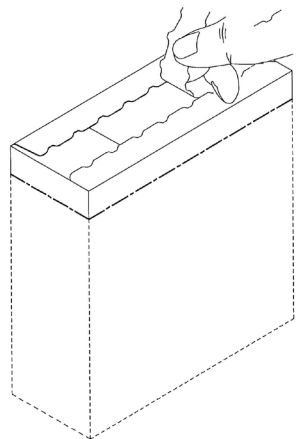
単糖及び二糖を限りなく含まない粉末。

シュガーレスでありながら、豊かなミルク感及びココ味を付与。



● パッケージ

左右どちらからも開けやすいパッケージ。



意匠第1786660号、意匠第1786696号

左右どちらからでも開封可能な双方向のジッパー。開封後のジッパー部分は手指が痛くない丸みを帯びたデザイン。



知的財産権ミックスによる保護

● クーリッシュ

当社が展開する飲むアイス「クーリッシュ」では、ブランド名、キャッチフレーズを含む商標権(①～③)を取得しています。加えて、キャップ部分のデザインの意匠権*(④)、微細氷を入れたほぐれやすい冷菓に関する特許権(⑤)を保有しています。

* シロウマサイエンス株式会社、株式会社細川洋行との共有の意匠権



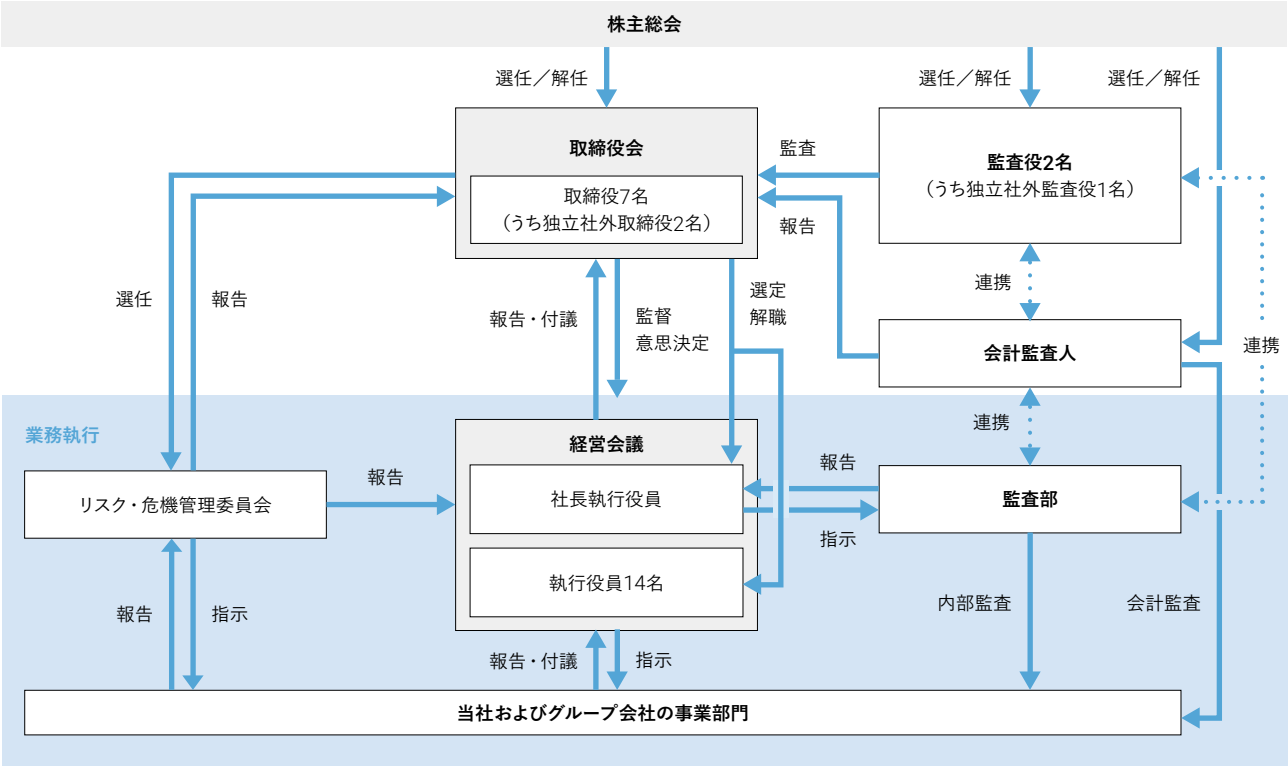
このように、当社の知財活動では、特許権・商標権・意匠権等の複数の知的財産権を組み合わせ、知的財産権ミックスによりオリジナリティを創出し、お客様への新たな価値につなげられるよう取り組んでいます。

Q 知的財産を通じた顧客価値向上プロセス



06 コーポレートガバナンス(2025年7月1日現在)

機関設計の形態	監査役設置会社	執行役員の人数	14名
取締役の人数	7名(社外取締役2名 うち女性1名)	会計監査人	有限責任監査法人トーマツ
監査役の人数	2名(社外監査役1名)	内部監査部門	監査部



組織・会議体	議長	構成員(2025年7月1日現在)				2024年度開催実績
		総員	社内取締役	社外取締役	監査役	
取締役会	代表取締役 社長執行役員	9	5	2	2	14回
経営会議	代表取締役 社長執行役員	21*	4	—	2	13回

* 執行役員14名および議長より指名を受けた部門責任者5名を含む